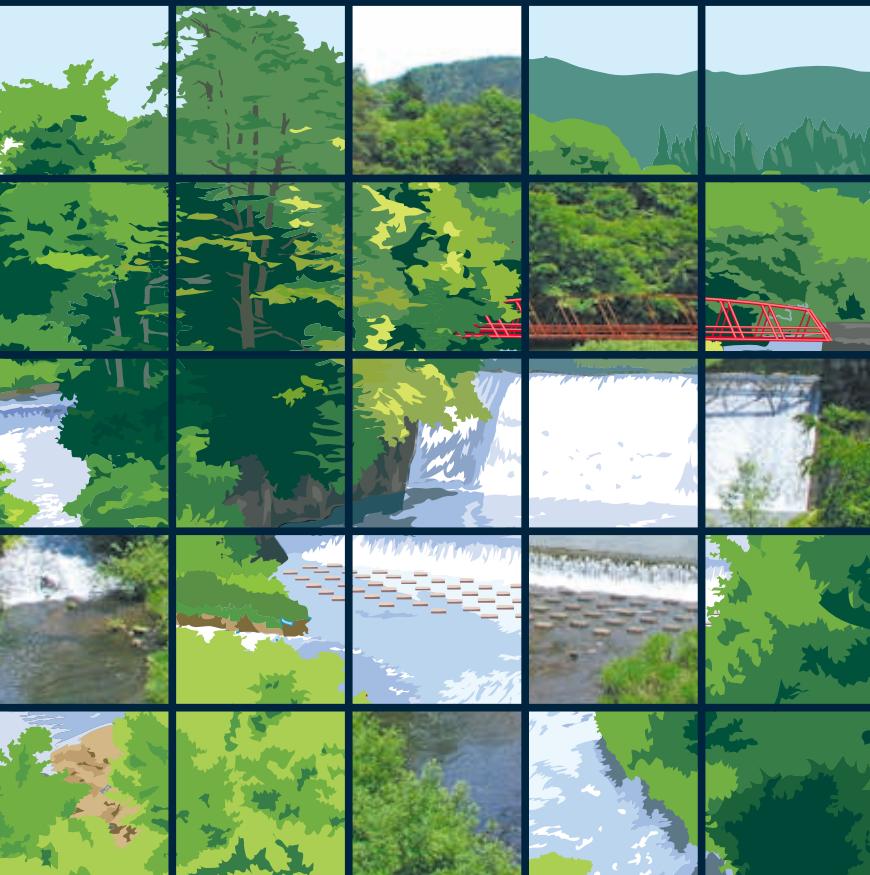


The Story of Fujikura

藤倉水源地

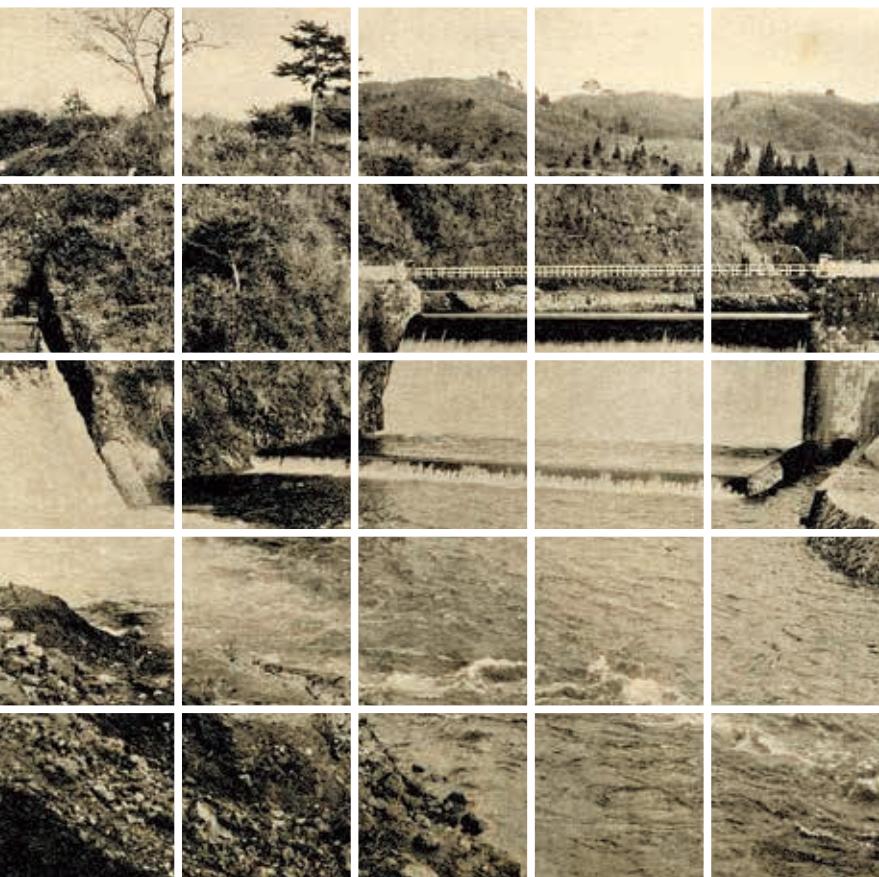
ものがたり

国指定重要文化財
近代化遺産



The Story of Fujikura

先人の知恵と苦労の足跡。
秋田市の水道はここからスタートした。：





明治 37 年に制定された
秋田市水道部の徽章

目次

第1章

藤倉水源地、誕生

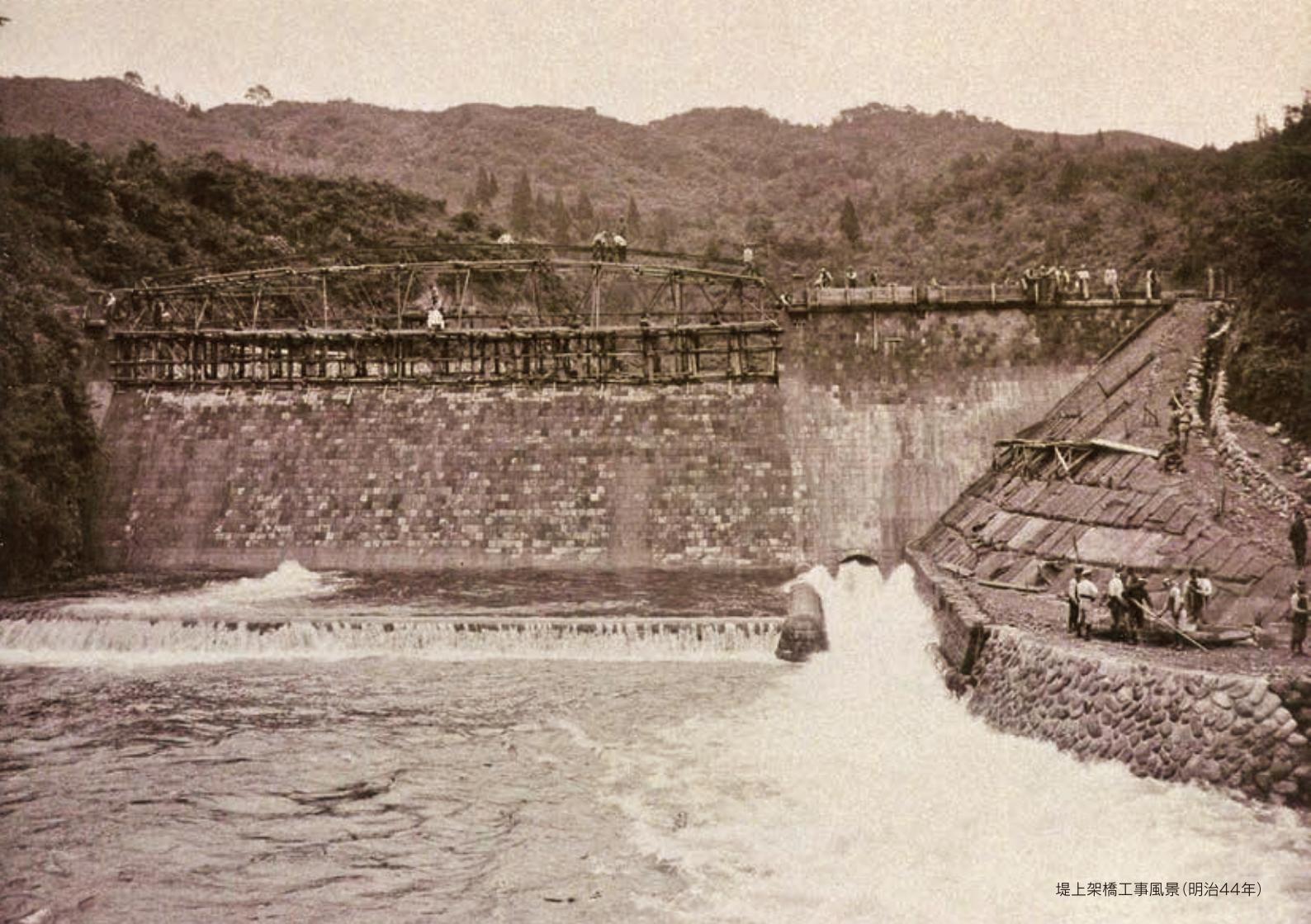
- I 明治初期の水道布設への試み
1 旭川の流水を飲み水に
3 民間人の手による水道布設計画
- II 着工までの苦難の道のり
5 『秋田市誕生』も水道計画は進まず
6 いよいよ『待ったなし』に
7 ついに事業着手の方針が決定
8 国庫補助金確保に奔走も…
9 御代市長の決断～独力で着工へ～
- III 通水、その日に向けて
11 着工に向けて朗報相次ぐ
13 日露戦争が落とした暗い影
14 明治40年、東北初の通水開始
- IV 藤倉水源地完成とその影響
15 竣工式を盛大に挙行
16 『水道』がもたらしたものとは…

第2章

藤倉水源地、未来へ

- I 役目を終え、引退
17 発展する秋田市、水源を2つに
19 昭和48年9月2日、取水停止
- II 全国初の近代化遺産指定
21 歴史的価値の評価、再び脚光
- III 通水100年。今、そしてこれから
23 先人達の偉業を未来へ
- 創設時の水道施設
25 藤倉記念公園
31 藤倉水源地へのアクセス
33 藤倉水源地関連の歴史略年表
35 あとがき
40

The Story of Fujikura
藤倉水源地
ものがたり



堤上架橋工事風景(明治44年)

The Story of Fujikura

藤倉水源地
ものがたり

第1章

藤倉水源地、 誕生



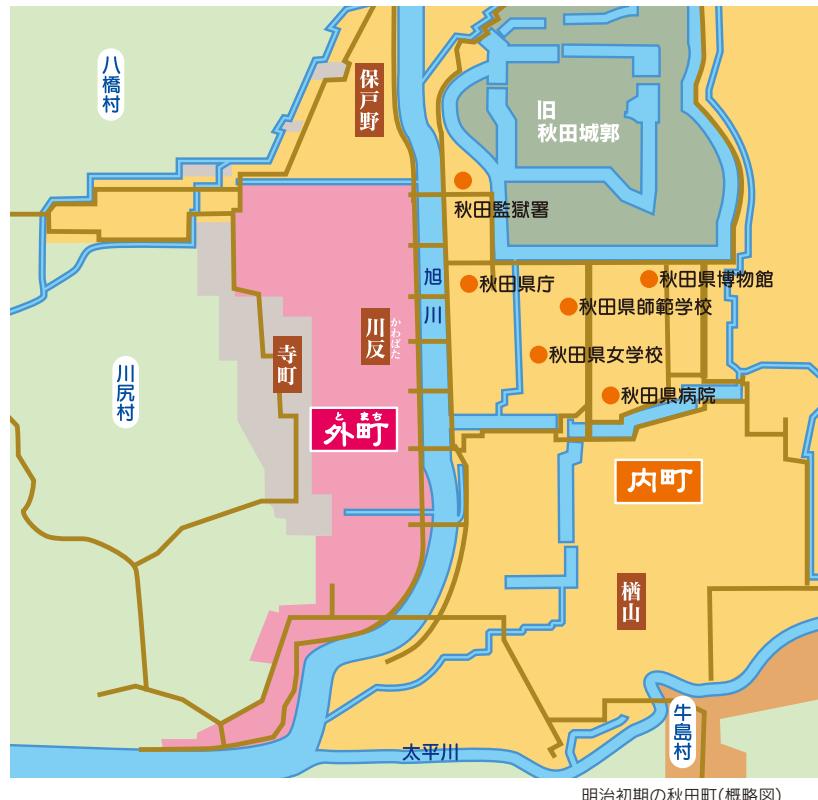
I 明治初期の水道布設への試み

旭川の流水を飲み水に

佐竹藩政期から水道が布設されるまでの間、旭川の流水と井戸水は、秋田町民の飲料水・生活用水として重要な役割を担っていました。このため、藩主佐竹氏は山林の保護や河川の汚染防止に取り組み、水質維持に努めていました。

ところが、明治維新後、人口の増加や生活様式の変化などにより、旭川は生活排水が流入して汚染が進み、水量も減少しました。井戸水も同様の状況で、町民は日々の生活に必要な飲料水の確保に苦労するようになりました。

=外町：商人・職人の町
=内町：武家町



明治初期の秋田町(概略図)

【明治19年 秋田県のコレラの実態】

郡名	患者数(人)	備考
南秋田	1,772	内秋田町394人、土崎161人
北秋田	124	
鹿角	一	
山本	1,000	内能代町506人
河辺	316	
由利	339	
仙北	325	
平鹿	817	
雄勝	186	
計	4,879	

「秋田県統計書」明治16年～明治25年（秋田県公文書館蔵）

このような中、コレラや腸チフス、赤痢、天然痘などの伝染病が流行し、多くの人々が命を落としました。特に明治19年(1886)に発生したコレラの大流行は深刻で、県内の罹患者数約4,900人のうち約2,800人が死亡するなど県全域を恐怖に陥れ、水道を求める市民の願いは切実なものとなっていました。

SCENE
其の壱

城下町の暮らしを支えた川戸

地下水を汲み上げる場所を井戸と呼ぶのに対し、川の水を汲む場所は「川戸」「川道」と呼ばれている。

城下町(主に外町)の住民の飲料水や生活用水として欠かせない存在であった旭川には、川反の各町内が橋のたもとに川戸を設けていた。

住民はそこで水を汲み、天秤棒で担いで家に運び、甕に溜めて利用した。

また、水汲みは飲料水や炊事用などの用途別に時間を区切ったり、水遊びやごみの投棄などの禁止事項を定めるなど、川の汚染を防ぎ、いつでも清浄な水が使えるよう努めていた。

現在、当時の面影は二丁目橋のたもとに残っている。

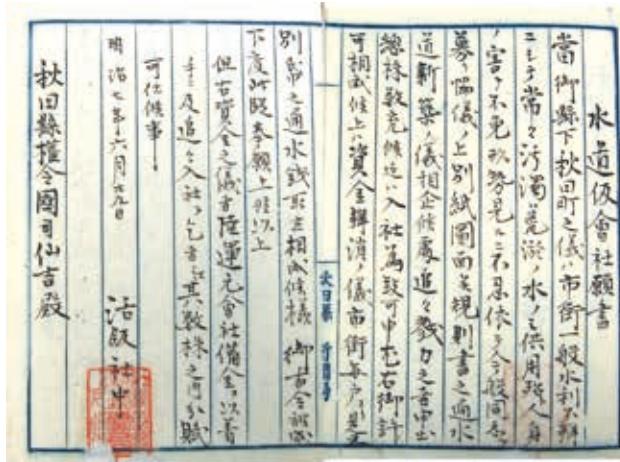


天秤棒での水運び（想像図）

民間人の手による水道布設計画

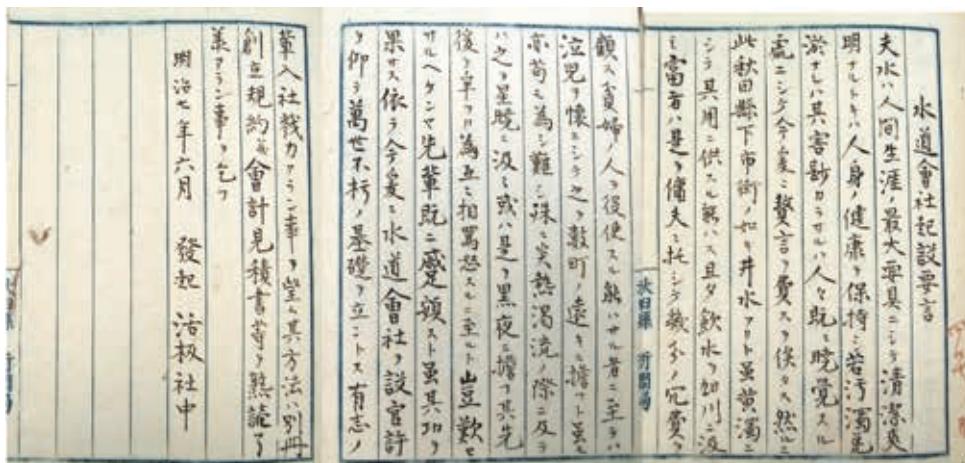
このような深刻な事態を憂い、明治初期になると、清浄な飲料水確保のために水道布設を計画する民間人が多く現れました。

明治7年(1874)、柳谷安太郎ほか2名が水道会社の設立を企画・出願、また同年には活版社(印刷会社)を創立した柴村藤次郎、吉岡重次郎らも水道布設を計画しましたが、いずれも実現には至りませんでした。



水道仮会社願書

『第二課諸務掛事務簿』
(秋田県公文書館蔵)



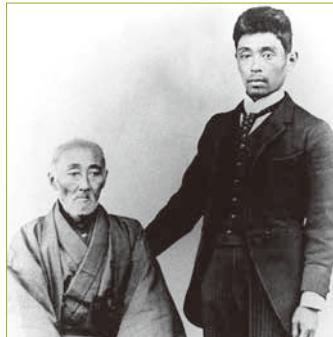
水道會社起設要言
『第二課諸務掛事務簿』
(秋田県公文書館蔵)

さらに明治17年(1884)には、保戸野愛岩町の富豪・佐伯孫三郎、貞治親子が添川の亀ヶ池の貯水を水源とした私費による水道計画(のちに旭川上流を水源とする計画に変更)を県に提出しました。佐伯親子は、内務省顧問技師W·K·バルトンの指導を仰ぎながら布設計画の具体化を進めたものの、実現まであと一歩のところで財政的に苦しくなり、着工を断念しました。

こうした民間人による水道布設計画は、残念ながらどれも実現せず、町民が待ち望む水道は、市制施行となる明治22年(1889)以降に持ち越されることとなりました。



佐伯邸跡の巡幸記念碑



水道にすべてを捧げた佐伯親子

SCENE 其の式

私財を投じ水道事業－佐伯親子－

近代水道[※]のあゆみを振り返ると、民間人の手によって設立された民営水道会社が土台となり、後に公営化されるのが全国的な傾向であった。

秋田市でも廃藩置県後、民間人による水道布設の計画がたびたび立案されたが、膨大な資金調達の難しさなどを理由に、行き詰まりを見せていました。その中に私財を投げ打って取り組んだ親子がいる。

秋田町保戸野愛岩町の佐伯孫三郎・貞治親子である。佐伯家は薬屋を営む有数の富豪で、豪華な邸宅をもっていたことから、明治14年(1881)に天皇が東北を巡幸した際には自宅がご休憩所に指定され、記念碑も建てられた。

彼らは、添川の亀ヶ池を水源とする計画を明治17年(1884)に、旭川の上流を水源とする新計画を明治21年(1888)に県へ提出した。

工事の着工に向け、水量の試験を実施したり、東京や横浜などの先進地を視察して積極的に活動していた。さらに、水道管の製作には愛知県から工具を雇うなど、具体化を進めていた。

しかし、こうした準備に3千円余りを投じた彼らは財政難に陥り、あと一歩というところで中止になった。

その後、市制が施行され、水道公営化の声が高まる中、初代市長小泉吉太郎らと水道布設の調査を行ったほか、当初の計画書や資料を市に寄付するなど、その後の水道計画の策定に大いに貢献したのである。

※近代水道……P22「SCENE其の拾」を参照

着工までの苦難の道のり

『秋田市誕生』も 水道計画は進まず

明治22年(1889)4月、市制施行に伴い、秋田市が誕生しました。

この時期は、明治20年(1887)給水開始の横浜市を皮切りに、全国各地で近代水道が急速に広がりはじめた頃でした。

初代秋田市長に就任した小泉吉太郎も、市勢発展のための重要課題の一つに水道布設を掲げ、水道創設取調委員会の組織、佐伯親子との実地調査など具体化に向けて積極的な取り組みを進めました。

しかし、明治19年(1886)に発生した俵屋火事や伝染病の大流行など相次ぐ大災害の影響により、市の財政は苦しく、多額の費用を伴う水道布設には慎重にならざるを得ず、計画は遅々として進みませんでした。



初代秋田市長 小泉吉太郎

SCENE 其の参

市勢に大打撃を与えた 俵屋火事

明治19年(1886)4月30日の深夜に、外町の川反四丁目(現在の大町)で出火し、八橋地区・寺内地区まで広がった大火。

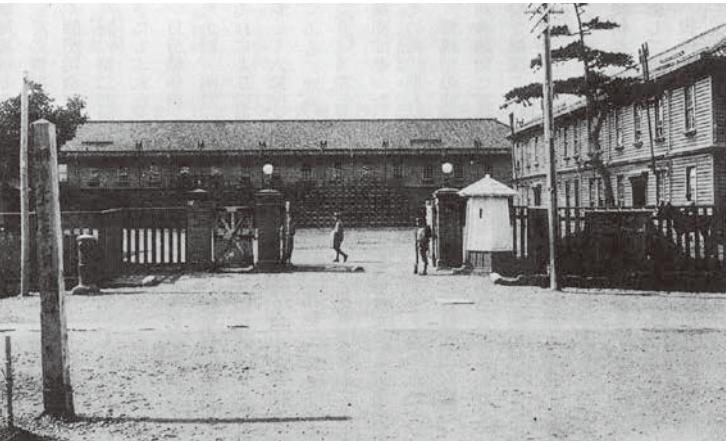
火元は民家の間と言われているが、原因は不明となっている。

また、火元から少し離れた中龜ノ町(現在の中通)からも出火した。

当日は風が強く(風速21.8メートル)、それが火の勢いを増長させ、わずか3時間にして外町の大半を焼き尽くしたという。鎮火は翌日の5月1日午前5時頃であった。

この大火で、民家3,554戸、寺社80棟のほか、役場、小学校、銀行など公的施設にも被害がおよんだ。家財を失って秋田町を離れる人々も多く、人口の減少と経済活動の低迷は市勢の発展を妨げた。

なお、火元の民家は田原家、龜谷家だったことから、“俵屋”火事と呼ばれた。



歩兵第17連隊営門「秋田市史第四巻」



明治38年の秋田停車場「秋田市史第四巻」

いよいよ『待ったなし』に

こうした厳しい社会状況の中、明治29年(1896)に御代弦みよげんが第3代秋田市長に就任しました。

就任後間もなく、市に陸軍第16旅団司令部と歩兵第17連隊の移駐計画があると知った御代市長は、これを市発展の契機と捉え、積極的に移駐へ取り組むとともに、県知事に対して1日も早く水道布設に取りかかりたい旨を上申しました。

また、明治30年代半ばには奥羽本線開通を控え、鉄道局では停車場で利用する用水が必要となるなど、御代市長にとっては、市民のためのみならず、軍隊や鉄道局の水の確保という新たな課題も増え、水道布設はもはや後回しにはできない問題となりました。

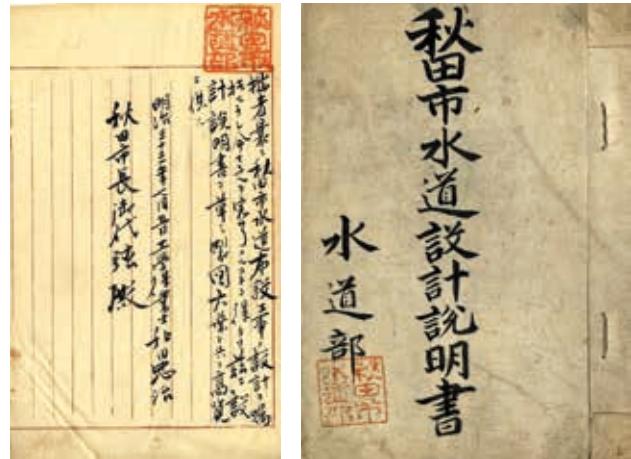
ついに事業着手の方針が決定

明治31年(1898)、陸軍第16旅団司令部と歩兵第17連隊の市への移駐が完了し、水道布設は早急に取り組むべき課題となつたため、全体計画の作成に取りかかることになりました。

明治32年(1899)、市からの要請に応じて来秋した内務省土木局技師の中島銳治は、県技師の岡崎平三郎、同技手の岩間正備、市書記の伊藤源吉らとともに現地視察を行い、旭川上流の藤倉地内を水源候補地として選定しました。

その後、東京帝国工科大学の新開寿之助が水路の実測調査を行い、中島技師の基礎計画とあわせ、事業着手の土台が完成しました。

明治33年(1900)4月、これらを基に和田忠治技師が水道布設計画全体の計画書作成に取りかかり、同年11月に市会へ水道布設案として提出しました。提案は満場一致で可決され、ついに布設事業着手の方針が決定されたのです。



秋田市水道設計説明書

国庫補助金確保に奔走も…

明治33年(1900)の水道布設収支予算案によると、総工費は71万6千円。このうち、25万円を国庫補助、15万円を県補助と見積もるなど全体の約56%を補助金に頼る計画だったため、補助申請の成果が水道布設の力ギを握っていると言つても過言ではありませんでした。

御代市長は、国庫補助獲得に重要なのは県補助の確保にあると考え、その申請に全力を挙げました。同年に15万円の県補助が決定すると、明治34年(1901)、早速上京し、約2か月にわたって内務省・陸軍省・大蔵省に対する陳情活動を精力的に行いました。

ところが、度重なる陳情も実を結ばず、同年3月、国庫補助不可能の通知が届くこととなり、通知を手にした御代市長をはじめ市民の多くは、深く大きな失望を味わいました。

この頃の日本は、日清戦争勝利を機に大陸進出を進めていました。一方、ロシア帝国は南下政策を進めていたことから、日露間の軍事的対立が年々高まっていました。このため、軍事衝突に備えた体制強化が急務であった国の事情が補助不可能の理由として考えられています。



水道布設之義二付稟請

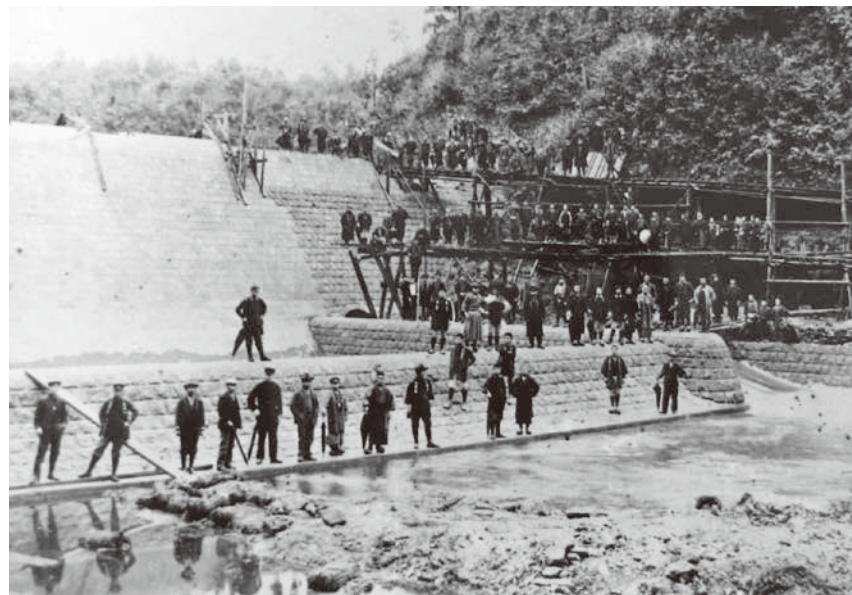
御代市長の決断～独力で着工へ～

国庫補助の見通しがつかない行き詰った状況の中、移駐した陸軍第16旅団司令部および歩兵第17連隊、奥羽本線の秋田駅開通を間近に控えた鉄道局では、独自の水道布設計画を進めていました。

もしもこの2つの計画が実行されれば、水道料金収入計画に狂いが生じ、水道布設計画に大きな打撃を受けることは明白でした。また、「工事着手の決意を早く固めるべきだ」との市に対する厳しい世論の高まりもあり、市は早急にその立場を明確にする必要に迫られました。

このような状況から、「これ以上工事着手を先送りすれば、未来永劫水道布設が不可能になる」と判断した御代市長は、明治35年(1902)9月、国庫補助がなくとも市の独力で水道布設工事に着手するという大きな決断をしました。

計画によると、総工費約51万円。当時の市の予算の約16倍。市民が長らく望んでいた市制施行以来のビッグプロジェクトがようやく動き出すこととなつたのです。



堰堤前で記念撮影をする工事関係者

SCENE
其の四

日誌が語る水道創設

秋田市の水道の歴史は、第3代秋田市長の御代弦が記した日誌なしに語ることはできない。市では、この史料を行政文書とは違った視点で当時の歴史を知ることができる貴重な財産と評価し、秋田市史一連の書物として、原文のまま新たに編集・刊行した。

御代は明治29年(1896)から約10年間市長職を務め、この間、水道布設工事の着手のみならず、歩兵第17連隊の秋田市移駐と兵舎の建設、奥羽本線の開通と秋田駅の建設など、市発展の土台づくりに大きく貢献した人物である。

日誌には市長としての活動内容や天候、交通事情などが主に記述されている。明治30年代は水道事業に関する記述が多数見られ、補助金の獲得や先進地の視察のため各地へ奔走した様子が伺える。当時の交通手段は人力車や馬ソリが中心で、上京するのも一苦労だったと思われる。明治38年(1905)に鉄道が全線開通したが、上京するには一度、青森へ出て東北本線へ乗り換えたり、北海道へ渡り、そこから船で向かうなど、長旅にならざるを得なかつた。

御代は水道の通水を見ることなく、明治38年(1905)に退任したが、明治44年(1911)の竣工式に招かれ、祝辞を述べている。当日のことは、行動記録のように簡潔ではあるが、日誌にも記されている。さまざまな思いが胸を駆け巡ったに違いない。

また、後日には水道創設の功労を認められ、市から功労金500円が贈られている。



御代 弦



御代弦日誌

III 通水、その日に向けて

着工に向けて朗報相次ぐ

明治36年(1903)5月、改めて水道布設工事着工の許可を得るため、内務大臣に申請書を提出しました。

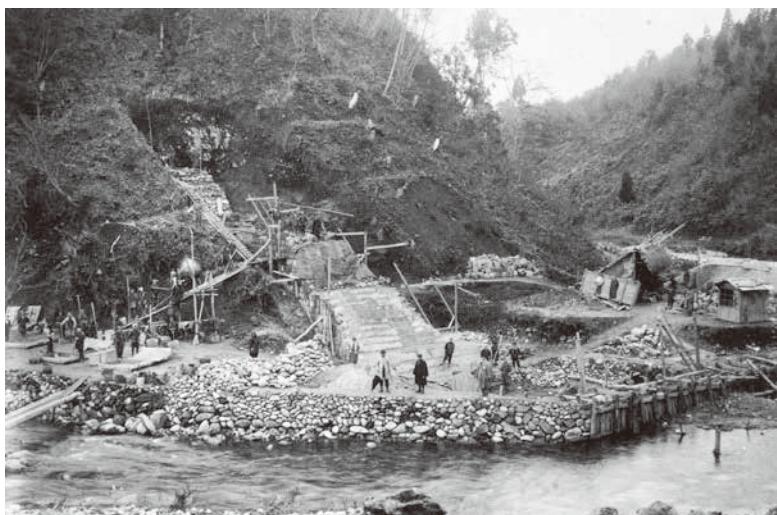
これによると、給水区域は秋田市全域、給水人口は4万人。水源は旭川上流の藤倉とし、ここを起点に旭川沿いに千秋公園大木屋まで送水管を布設、沈でん池を藤倉に設け、大木屋にはろ過池、八幡神社跡地に浄水池を整備するという計画でした。



堰堤基礎の掘削工事の様子



(上) 工事中の藤倉水源地堰堤 (下) 工事中の堰堤を上流から臨む





厳冬の中での水道管布設(明治39年12月)

申請書提出後、御代市長は中央官庁への陳情のため上京し、その足で京都市、神戸市、岡山市など関西方面の水道先進地の視察を行いました。こうした先進地の調査・研究活動は、多くの技術と経験を得ることとなり、その後の水道工事に大いに役立ちました。

御代市長が陳情と視察を終えて帰ってきた2か月後の明治36年(1903)8月、内務大臣から工事着工認可の連絡が入り、9月には県から15万円の補助金が承認されるなど、市には工事着工に向けた朗報が相次いで届きました。



(左) 大木屋浄水場浄水池工事 (右) 大木屋浄水場ろ過池工事



日露戦争が落とした暗い影

明治36年(1903)10月、堰堤の基礎づくりのための水源工事、土砂など不純物を取り除くための沈でん池工事、沈でん池から水を送るための送水本管工事、千秋公園大木屋に設置されるろ過池工事と浄水池工事、以上5か所の現場で水道布設の第一歩を踏み出しました。

ところが、着工から5か月後の明治37年(1904)2月、日露戦争が勃発し、政府は非常時^{しょうあく}下の国土掌握を理由に、国内の工事の大半を延期・中止としました。

市の水道布設工事においても、県補助の変更命令が発令されたほか、工事に必要な物資の高騰などにより、布設計画の見直しを迫られるなど大きな影響を受けました。

このように、日露戦争は、水道布設工事に暗い影を落とし、市は戦局に重大な関心を払いつつ工事に取り組むことを余儀なくされたのです。

SCENE 其の伍

休日返上

水道布設工事は、大部分を水道部で直接施工したが、掘削や建築工事の一部は請負業者による施工で進められた。

工事現場で働く作業員の多くは、旭川沿岸や近隣の村から集められ、工事内容に応じ賃金の割り増しを考慮するなど労働意欲を高めるように配慮した。

雇人に対する賃金は月3回、10日毎に支払うことになっていました。

工事の指揮を執る水道部は多忙を極め、日曜・祭日(建国記念日などの大祭日を除く)も勤務していた。明治37年(1904)4月に定められた執務時間に関する規定は下表のとおり厳しい実態を示している。

期 間	勤 務
従 3月 21日 至 10月 31日	出勤 午前6時より同6時30分に至る 退勤 午後5時30分より同6時に至る
従 11月 1日 至 3月 20日	出勤 午前8時より同9時に至る 退勤 午後4時より同4時30分に至る

明治40年、東北初の通水開始

日露戦争の影響や旭川の洪水被害など水道布設工事は苦難の連続でしたが、明治39年(1906)の年末には、藤倉水源地から大木屋浄水場まで約10Kmの送水管の通水に見通しが立ちました。

明治40年(1907)1月6日、招待者・関係者など約40名が出席し、^{おこや}大木屋ろ過池で通水式が行われました。心配された水道管の不具合もなく無事に通水し、出席者一同、大いに喜びました。これにより、市民の飲料水確保の道が大きく開かれたのです。

同年4月に入ると、市内の配水施設も概ね完成したことから、各町への試験配水を行い、そして同年10月1日、市内一部地域への飲料水供給が正式に開始されました。全国で11番目、東北地方初の通水でした。

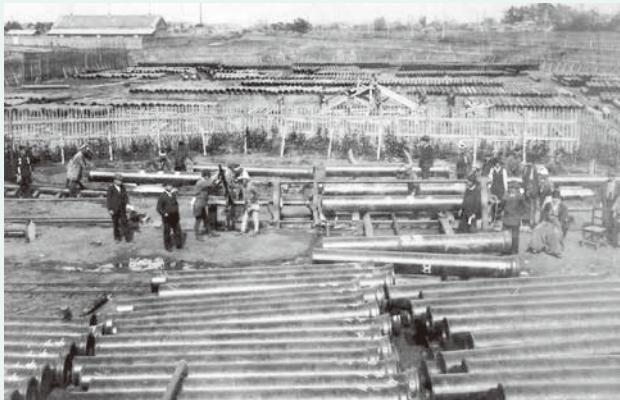
SCENE 其の六

水道管は海外からも

水道管は、日本製のみならず、外国製も用いられた。明治38年(1905)、財政的に苦しかった市は、全国の商社に見積りを徴し、最低価格だったE・H・ハンター商会(神戸)からイギリス製鋼鉄管の購入を決めた。

明治39年(1906)になって、横浜港へ海路運送により800本余りの鋼鉄管が到着した際には、当時の市長だった野口能毅が技師を連れて出張した。このことは地元新聞でも報じられ、水道布設に対して強い関心が寄せられていたことがわかる。

また、市は神奈川県保土ヶ谷町(現在の横浜市)に水道部出張所鉄管試験場を設け、水圧試験などを実施し、購入する水道管の品質に細心の注意を払っていた。



鉄管試験場での水道管検査の様子

IV 藤倉水源地完成とその影響

竣工式を盛大に挙行

明治30年代から40年代にかけての数度にわたる大水害の影響により、相次いで水害復旧工事を余儀なくされたものの、この工事も順調に進み、全ての施設が完成したのは着工から8年後の明治44年(1911)のことでした。

同年8月15日、竣工式が県公会堂で盛大に行われ、約350名が列席しました。第5代市長大久保鉄作は、苦難に満ちた水道布設のあゆみを振り返り、国・県への謝辞を表すとともに、今後の市の発展に期待を寄せ、式辞を述べました。

総工費は当初計画を大きく上回る約76万円。主な財源は、国庫補助約16万円、県補助約15万円(このうち水道工事に約12万円)、市公債約45万円など。当時の市の財政規模を大きく上回る市制施行以来の一大プロジェクトは、竣工式典行事で終了し、以後、水道は市民の生活に深く溶け込んでいくこととなりました。



完成当時の沈でん池(左)とろ過池

S C E N E 其の七

竣工式の杯と水道の徽章

「秋田市水道竣工式記念・明治四十四年八月十五日」と記された杯が、昭和50年(1975)に市民から寄贈された。

これは、明治44年(1911)8月15日に県公会堂で挙行された水道竣工式の後の祝宴で使用された物と思われる。

杯は直径6センチ、高さ3センチで、白地に青色で水道の徽章も描かれている。この徽章は、『秋田市水道誌』によると、3つの「水」の文字を図案化したもので、明治37年(1904)4月23日に制定された。



寄贈された杯



水源地平面図『秋田市水道誌』

SCENE
其の八

県知事の激励

市関係者や銀行、会社社長、その他各方面から約350名が参加した竣工式では、たくさんの祝辞が披露された。中でも、当時の県知事である森正隆の祝辞は印象的であった。その一部をみると、「これまで秋田市は寒冷の地で医療機関も整わず、ために県外人から厭われていたが、水道完成により長く定住愛慕の心が起るだろう。これからして本水道の竣工は市運の隆昌発展に大きく資するので、市民は施設の保護に努めてほしい」と述べ、秋田市が大きく生まれ変わることを期待し、市民を激励している。

『水道』がもたらしたものとは…

市が水道布設を計画した目的は、①伝染病発生の防止②防火用水の確保という都市の近代化にとって極めて重要な課題へ対応するためでした。

事実、水道布設以前と布設後の統計数値を比較すると、伝染病患者はおよそ3分の1に減少、火災による焼失戸数も100分の1程度に激減するなど水道布設の効果は限りなく大きいことが見て取れます。また、水道布設は、商工業の発展に結びつき、大正期以降の市勢発展に大きく寄与することとなりました。



明治44年頃の藤倉水源地堰堤。写真左は放水路



現在の藤倉水源地

The Story of Fujikura
藤倉水源地
ものがたり

第2章

藤倉水源地、
未来へ



I 役目を終え、引退

発展する秋田市、水源を2つに ■

昭和期に入ると、周辺町村との合併、工場地帯の形成、戦後の急激な人口増加など、市勢の伸展は大きな水需要をもたらし、もはや藤倉水源地のみでは給水のすべてを賄うことができない状況となっていました。そこで、昭和18年(1943)に着工した第2期拡張工事では、雄物川の表流水を水源とする県営工業用水道からの受水体制を整備し、「藤倉水源地」「工業用水道」の2つの水道水源による給水としました。

その後も市勢の伸展は続き、その度に暫定拡張工事、第3期拡張工事、県営工業水道の買収・拡張などを実施して増加する水需要に対応してきました。

S C E N E 其の九

グラフで見る大正期の水道

大正時代は産業の発達や市町村合併などで人口は右肩上がりの一途をたどった。大正7年(1918)は創設当時の計画値に達した時期で、著しく水の出が悪くなり、市民に節水を呼びかけたこともあった。

普及率は9割台と高い水準を保っていたが、人口の増加に追いつかない様子が見て取れる。

[大正期の給水・普及状況の移り変わり]



昭和30年代から40年代の高度経済成長期は、秋田市においても、人口の激増、産業構造の変化、都市化の進展などをもたらし、市民の生活様式や生活環境を大きく変化させました。これに伴い、水需要も年々増大し、水道施設の能力は将来の市の発展に対応できないものとなっていました。

そこで、昭和37年(1962)、長期的視野に立って抜本的に対応するための新たな拡張計画「第4期拡張工事」への着手を決定しました。この計画で市は、藤倉水源地に関する大きな決断を下すことになります。



トラス橋と放水路の管理橋



トラス橋とバルブ塔



建て替え後の沈でん池の番人事務所

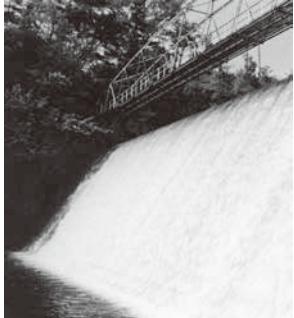
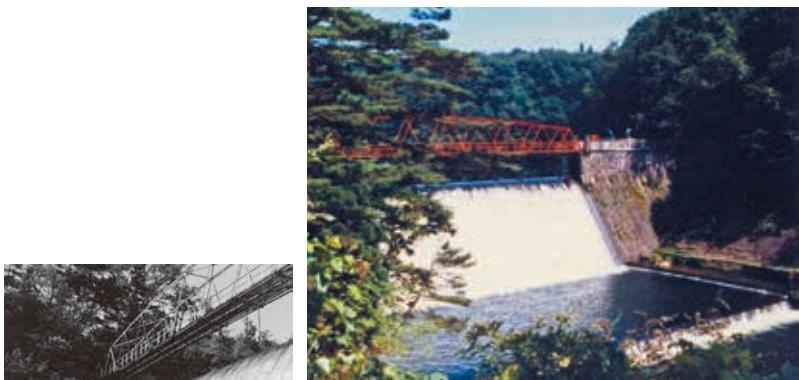


放水路の角落とし

昭和48年9月2日、取水停止 ■

第4期拡張工事は昭和38年(1963)4月に着手。総工費約19億円を投じて行う市制施行以来の画期的な事業と言われていました。計画の中で市は、将来の発展を見据え、現状の水源では不十分であると判断し、水道水源を雄物川に一本化することとしました。つまり、藤倉水源地の廃止を決定したのです。

当時の藤倉水源地は、上流からの土砂流入などが原因で底が浅くなり、1日に取水できる水量は3,000m³程度、給水区域も千秋公園周辺の200世帯(700人)ほどに減少していました。また、通水開始から約70年が経過し、施設の老朽化も進み、維持管理のための費用が多額となっていました。





明治40年(1907)の通水開始以来、市民の水がめとして70年近くもの間、清浄な飲料水・防火用水の供給を続けてきた藤倉水源地は、昭和48年(1973)9月2日に取水を停止し、静かにその役目を終えました。そして、「引退」した藤倉水源地は、徐々に人々の記憶から消えていくことになります。

全国初の近代化遺産指定

歴史的価値の評価、再び脚光

「市民の水がめ」として70年近くの間、給水してきた藤倉水源地でしたが、廃止後は市民から忘れられた存在となっていました。

このような中、昭和60年(1985)、水道技術・環境・景観など価値のある施設100か所を選定した「近代水道百選」に秋田県で唯一選ばされました。これが藤倉水源地の再評価の始まりだったかもしれません。

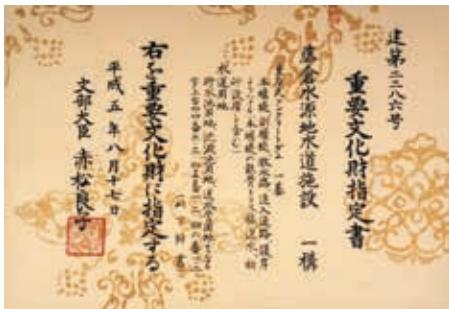
その後、平成2年(1990)から3年(1991)にかけて、秋田県教育委員会が文化庁とともに日本近代化遺産総合調査を実施し、この間に藤倉水源地堰堤は県の指定文化財(史跡)^{えんてい}への指定も受けました(平成5年(1993)の近代化遺産指定の際に解除)。

この調査報告書である「秋田県の近代化遺産」において、藤倉ダムは「我が国の近代化遺産の歴史を語る遺構^{いこう}として極めて保存状態がよい。初期の洋式堰堤の多くは軍用目的だったが、藤倉の堰堤は市民を対象としており注目される。」との高い評価を受けています。



堰堤の上部。半円形状のパレード塔が突き出している

そして、平成5年(1993)8月17日、藤倉ダムや沈でん池などが「藤倉水源地水道施設」として国の建造物の重要文化財「近代化遺産」に指定されました。「近代化遺産」としては、群馬県の碓氷峠鉄道施設とともに、全国初の指定で、再び脚光を浴びることになりました。



「藤倉水源地水道施設」の重要文化財指定書

SCENE
其の拾

近代水道百選

近代水道百選は、明治20年(1887)に横浜市でスタートを切った日本の近代水道の100周年(昭和62年)記念に向けて、厚生省(現厚生労働省)が企画、昭和60年(1985)に日本水道新聞社の主催で実施された。

国内外から高く評価される日本の近代水道の実績を「水道の文化財」として顕彰、紹介し、水道への理解と親しみの向上を目的とした。

近代水道史的、水道技術史的、環境・景観的に価値ある施設について全国の水道事業体などに推薦を依頼し、その中から100か所を選定した。

藤倉ダムは東北で最古の上水道専用ダムであることと、景観に優れている点が評価され、選定された。

※近代水道とは？

導管やろ過池などの工作物を用いて、人の飲用に適する水を有圧で、常時供給する施設全体のこと

を指す。



上空からみた藤倉水源地

III 通水100年。今、そしてこれから

先人達の偉業を未来へ

市街地から車を走らせることおよそ30分。山内藤倉地区の緩やかな上り坂にかかると、右側に「近代化遺産 藤倉水源地」が見えてきます。

真っ赤なトラス橋きょうと堰堤えんていを越えて流れ落ちる真っ白な水のコントラストがとても印象的で、一瞬、ドライバーの目を奪うほどの美しさです。

明治40年(1907)、市民への飲料水の供給、防火用水の供給のために給水を開始した藤倉水源地水道施設。

これが秋田市水道事業のスタートでした。





(上) 水源地上流部から見たトラス橋
(右) 取水用設備があるバルブ塔

現在の藤倉水源地堰堤

以来、市勢の伸展とともに歩み続け、平成19年(2007)には通水100周年という記念すべき節目の年を迎えました。

現在、水道施設としての役割を終えた藤倉水源地は、春夏秋冬、それぞれの季節と調和しつつ、山間の一風景にとけ込み、静かに佇んでいます。

これからも、静かな中にも力強く水を湛える姿が、先人達の水道布設にかけた熱き思い、そしてその偉業を伝えて行くことでしょう。



創設時の水道施設

藤倉水源地の概要

本堰堤 [ほんえんてい]

- 高さ : 16.3m(基礎地盤から)
- 長さ : 65.1m(越流部29.7m)
- 貯水量 : 239,200m³

えつりゅう
越流式が特徴的で、落差10mから流れ落ちる水が美しい本堰堤。堤体は重力式コンクリート造、石張り様式で南北方向に設置されています。

上部の南側にはバルブ塔と呼ばれる取水用の設備が半円形状に突き出し、隣には排砂用の暗渠設備があります。



副堰堤 [ふくえんてい]

■高さ：2.1m ■長さ：28.6m

本堰堤の約20m下流側に平行して整備されています。落下する越流水の衝撃を緩和し、本堰堤基部の破壊を防止します。



放水路 [ほうすいろ]



■延長：122.7m
■幅：15.2m(最大)

本堰堤北側の岩盤を掘削して築造されました。流量調整を目的としているほか、林業への配慮と本堰堤保護のため、木材を流せるようになっています。

流材防備工 [りゅうざいぼうびこう]

水源地の上流から流れてくる流材による堰堤破壊を防ぐため、放水路に誘導する施設です。残念ながら、設備は現存していません。



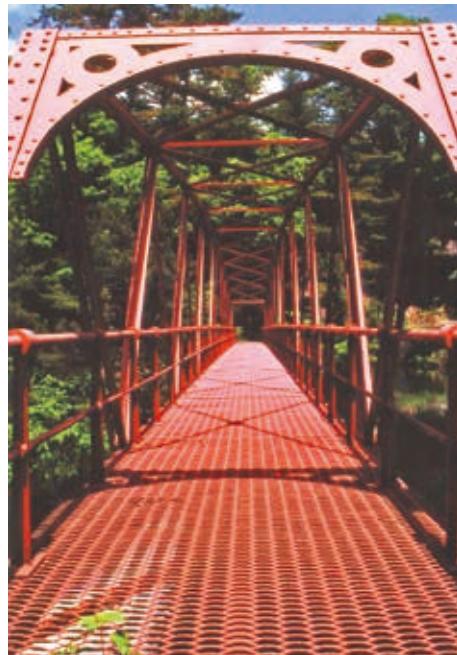
藤倉水源地の概要

堤上架橋 [ていじょうかきょう]

長さ : 30.6m 幅 : 1.7m

ほんえんてい
本堰堤の上に架けられたダム管理に利用された橋。明治44年(1911)に東京石川島造船所(現株式会社IHI)がつくった下路曲弦ワーレントラスで、国内に現存する明治期道路橋の10傑に入るといわれています。

その真っ赤な橋の色は越流部を流れ落ちる白い水の壁とのコントラストが美しく、ひときわ目を引きます。



沈でん池 [ちんでんち]

- 縦：46.8m 横：35.6m 水深：2.7m
- 容量：3,400m³(滞留時間は1日程度)

堰堤の下流約370mの位置に、沈でん池と事務所、番人公舎、倉庫などがありました。また、バイパス管が整備されており、濁りの少ないときは沈でん池を通さずに大木屋浄水場(現在の千秋公園内)に直送していました。

現在は埋め立てられ、藤倉記念公園として整備され、市民の憩いの場となっています。



コンクリート製の門が残る沈でん池跡



※両写真とも藤倉記念公園が整備される以前の様子

大木屋浄水場の概要

ろ過池 [ろかち]

- 处理方式：緩速ろ過方式
- 池 数：2池(第1期拡張事業で1池増設)
- 大きさ：縦41.8m 横31.5m 深さ2.5m
- ろ過速度：3.0m/日



運転中のろ過池(昭和20年代)

大木屋浄水場は、千秋公園の北側に位置し、ろ過池や浄水池のほか、結合井・ろ過井・番人事務所・公舎・倉庫などがありました。

ろ過池では、藤倉水源地の沈でん池から送られてきた水を「安全な水」へと処理し、浄水池に送っていました。緊急時には、ろ過処理をせずに、浄水池へ送ることができる設備もありました。

ろ過池跡は運動場に

大木屋浄水場にあったろ過池は、昭和61年(1986)から市内女子高校の運動部の練習場として利用されています。

出入口用に側壁の一部を取り壊しているものの、3槽に分割されたプールのような石張りの施設の保存状態は大変良好です。



テニスコートに整備されたろ過池

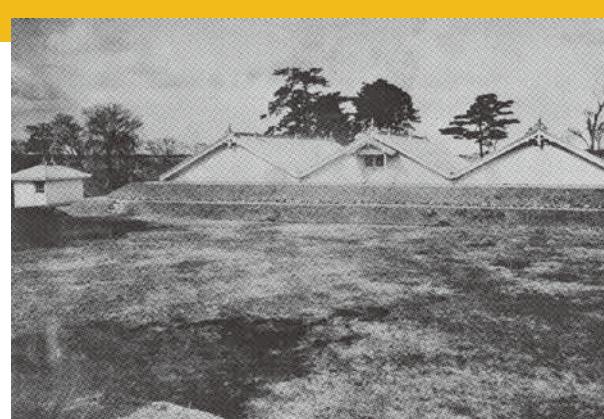


浄水池 [じょうすいち]

- 池 数：1池
- 大きさ：縦32.7m 横24.6m 深さ4.1m(平均)
- 水 深：3.2m
- 容 量：2,500m³

浄水池は、ろ過池で処理された水を貯えて、配水量の変化に対応するために整備されました。必要なときには、池を通さずにバイパス管を使って直接配水することもありました。

また、池には木製の屋根蓋が設けられていました。



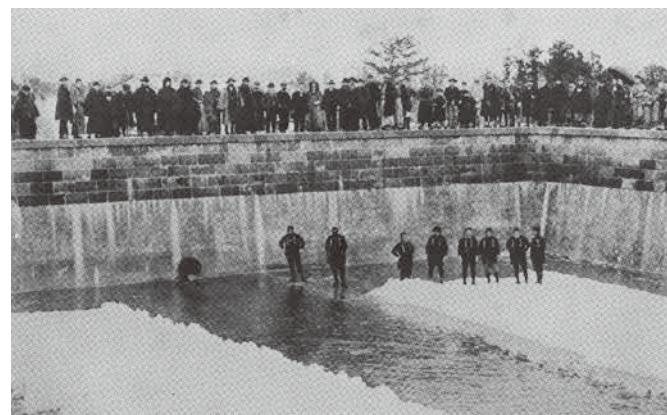
木製の屋根が取り付けられた浄水池

浄水池の面影なし

浄水池跡地は現在、明徳小学校のグラウンドとなっています。ろ過池が今も当時の面影を残しているのとは対照的に、浄水池跡には当時の面影は残念ながらありません。



明徳小学校グラウンド



明治40年の試験通水時の浄水池内部

藤倉記念公園

水道100周年を記念し、公園化

昭和48年(1973)、水道水源が雄物川からの取水に一本化されたことに伴い、秋田市水道の発祥の地である藤倉水源地は廃止されました。

その後、地元住民からは先人達の偉業を称え、これを永久に保存するため、市民の憩いの場として活用できるよう公園化を望む声があがつたものの、当時は実現に至りませんでした。

それから約30年。水道100周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、沈でん池跡地を市民が憩えるスペースとして整備を進め、平成19年(2007)10月にオープンしました。

記念公園の概要

- 施工期間／平成17年9月～平成19年8月
 - 公園面積／約6,000m²
 - 園内施設／あずまや、ベンチ、記念碑、駐車場(10台)
 - 整備費用／919万円（「やすらぎの森整備事業」と連携）
- ※藤倉水源地へのアクセス、公園マップはP33～34をご覧ください。



藤倉記念公園全景

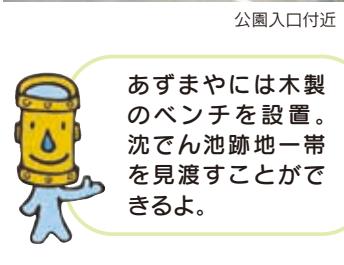


公園入口付近

公園出入口側からみた公園だよ。
写真右の芝生部分が駐車場にな
ってるんだ。



あずまや



あずまやには木製のベンチを設置。
沈でん池跡地一帯を見渡すことができるよ。

「カンちゃん」をモチーフにモニュメントを設置

藤倉記念公園内には、「秋田市水道発祥の地」の証として、
記念碑と記念像からなるモニュメントが設置されています。



記念碑(写真手前)と記念像



記念碑

平成19年10月1日の記念碑除幕式の際に、ヤマザクラの苗木を植樹しました。早くきれいな花が咲くといいな～



ヤマザクラの幼木

藤倉水源地へのアクセス

所在地 ● 秋田市山内字上台および字大畠
アクセス ● バス：「仁別リゾート公園線」

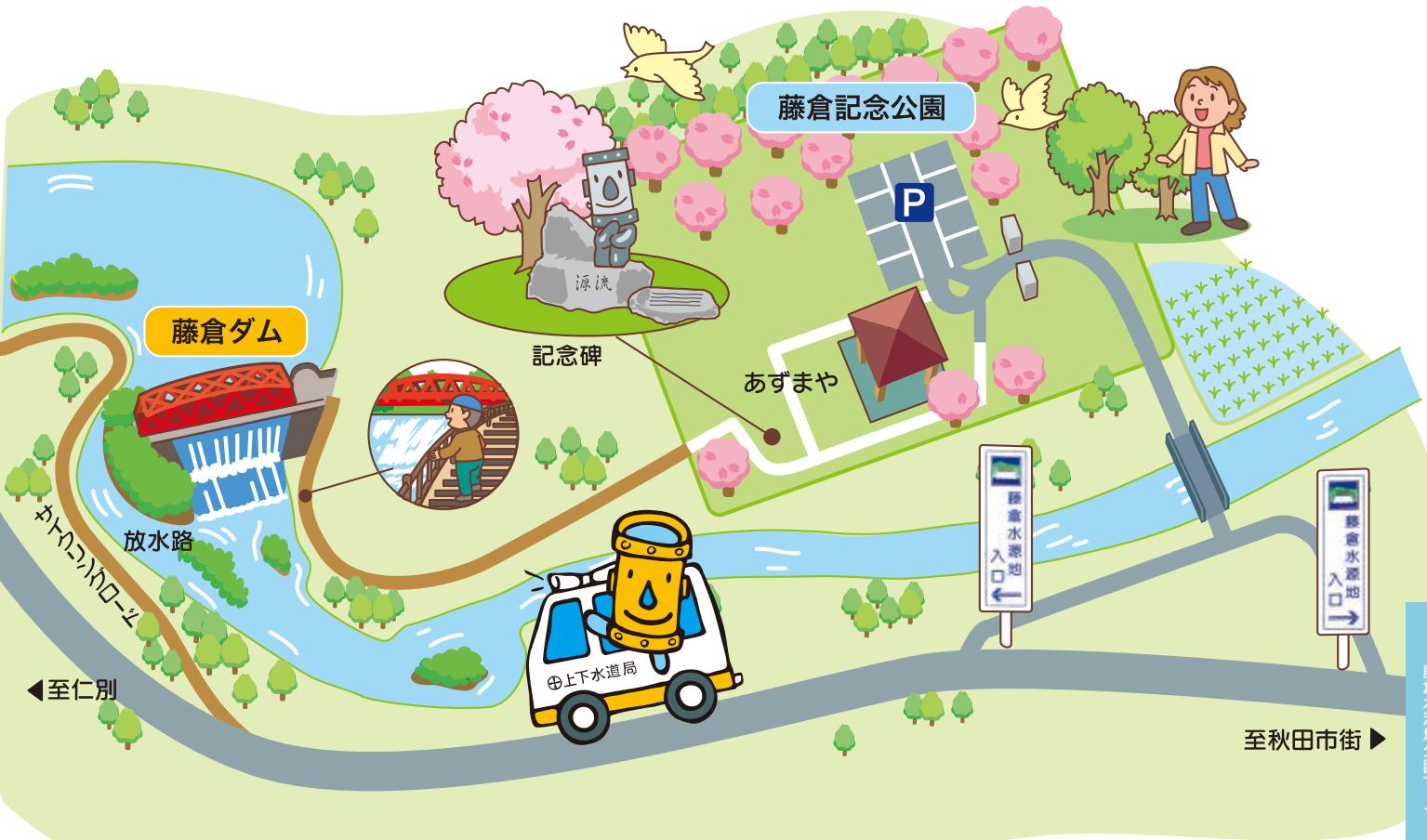
JR秋田駅西口

釣りセンター前で下車、徒歩10分

車： JR秋田駅より約25分



藤倉記念公園マップ



藤倉水源地関連の歴史略年表

年	藤倉水源地に関連する出来事	市内外での出来事
明治	明治7年(1874) 4月 柳谷安太郎らが水道会社設立を企画・出願 6月 柴村藤次郎、吉岡重次郎が水道布設を出願	
	明治17年(1884) 4月 佐伯孫三郎・貞治親子が水道布設を申請	
	明治19年(1886)	4月 倭屋火事 8月 県内でコレラ大流行
	明治20年(1887) 10月 佐伯親子水道布設を再出願	10月 横浜市で給水開始
	明治21年(1888) 12月 佐伯親子水源を変更、水道布設再出願・着手	4月 市制・町村制を公布
	明治22年(1889) 12月 水道創設取調委員会が発足	4月 秋田市誕生(県内は1市14町222村) 5月 初代市長に小泉吉太郎が当選
	明治23年(1890) 4月 佐伯親子、小泉市長と現地調査 9月 佐伯親子、水道布設計画書を市に寄付	2月 水道条例公布
	明治29年(1896)	1月 第3代市長に御代弦が当選 11月 赤痢大発生
	明治31年(1898)	9月 歩兵第17連隊が仙台から秋田に移駐
	明治32年(1899) 9月 路線踏査のために内務省技師中島銳治が来秋	
明治33年(1900)	7月 和田忠治技師が水道布設工事計画書を作成	
	11月 水道布設の県補助を県知事に申請 水道布設の国庫補助を内務大臣に申請	

藤倉水源地関連の歴史略年表

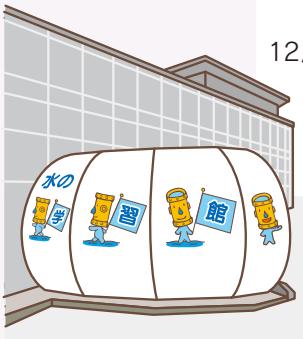
年	藤倉水源地に関連する出来事	市内外での出来事	
明治	明治35年(1902)	10月 鉄道奥羽北線開通、秋田駅を開業	
	明治36年(1903)	1月 水道布設の県補助決定。県内務部長より通達 3月 水道部設置。函館市の両角熊雄が部長に就任 8月 内務大臣より水道事業の認可を得る 10月 藤倉水源地の創設工事に着手	
	明治37年(1904)	12月 ライト兄弟、史上初の動力飛行に成功	
	明治38年(1905)	2月 日露戦争開戦	
	明治39年(1906)	3月 市長に野口能毅が当選	
	明治40年(1907)	8月 市長に大久保鉄作が当選	
		2月 足尾銅山騒動	
		4月 刑法が公布	
	明治43年(1910)	10月 水道通水開始	
	明治44年(1911)	9月 旭川氾濫。藤倉水源地も被害を受ける	
大正	明治45年(1912)	8月 水道創設工事竣工式	
		10月 辛亥革命	
	大正11年(1922)	1月 秋田市水道誌発刊	
	大正15年(1926)	1月 中華民国成立	
			
大正11年(1922)		8月 第1期拡張事業工事が内務省から認可	
大正15年(1926)		11月 アインシュタインが来日	
		9月 第1期拡張事業工事竣工式	
		8月 日本放送協会が設立	

藤倉水源地関連の歴史略年表

年	藤倉水源地に関連する出来事	市内外での出来事
昭和 昭和12年(1937)	5月 佐伯旧邸に「明治天皇行在所」の記念碑を建立	7月 日中戦争勃発
昭和18年(1943)	6月 第2期拡張事業工事が厚生省から認可 7月 第2期拡張事業工事に着手	7月 東京府と東京市が統合し東京都誕生
昭和24年(1949)	12月 第2期拡張事業工事竣工	7月 秋田市制60周年記念式
昭和27年(1952)	4月 第3期拡張事業工事が厚生省から認可、着手	4月 サンフランシスコ講和条約発効
昭和28年(1953)	8月 水道創設50周年記念式典挙行	8月 秋田市建都350年祭式典挙行
昭和31年(1956)	10月 県工業用水道の施設を市に譲渡	10月 日ソ共同宣言
昭和34年(1959)	3月 第3期拡張事業工事竣工	9月 伊勢湾台風、死者・行方不明者5,098人
昭和36年(1961)	3月 藤倉貯水池、送水能力低下が問題化	10月 秋田県で国民体育大会秋季大会を開催
昭和37年(1962)	12月 第4期拡張事業工事が厚生省から認可	10月 キューバ危機
昭和38年(1963)	4月 第4期拡張事業工事に着手 6月 水道創設60周年記念式	11月 ケネディ米大統領暗殺
昭和43年(1968)	10月 第4期拡張事業工事竣工	10月 川端康成がノーベル文学賞を受賞
昭和48年(1973)	8月 藤倉ダム取水停止。水源を雄物川に一本化	11月 第一次オイルショック
昭和58年(1983)	5月 日本海中部地震発生。藤倉水源地堰堤には異常なし	10月 三宅島大噴火
昭和60年(1985)	5月 藤倉水源地、「近代水道100選」に選定	8月 日航機墜落事故、乗客乗員520名死亡
昭和62年(1987)	11月 藤倉ダムの補修工事が始まる	4月 国鉄、分割民営化。JRスタート

藤倉水源地関連の歴史略年表

年	藤倉水源地に関する出来事	市内外での出来事
平成 2年(1990)	3月 藤倉水源地堰堤が県の指定文化財に指定	10月 東西ドイツが統一
平成 5年(1993)	8月 藤倉水源地が国の重要文化財「近代化遺産」に 全国初指定	2月 北海道南西沖地震発生。死者・行方不明者 239名
平成 18年(2006)	9月 ペットボトル「あきた藤倉ものがたり」を製作	2月 トリノ冬季オリンピック開催
平成 19年(2007)	6月 水の学習館が仁井田浄水場内にオープン 10月 藤倉記念公園オープン。同公園で水道通水 100周年記念碑除幕式・記念植樹を行う 水道通水100周年記念式典をアルヴェで挙行	6月 食品偽装が社会問題化 9月 秋田わか杉国体・わか杉大会開催 10月 郵政民営化スタート
平成 23年(2011)	3月 東日本大震災発生。藤倉水源地堰堤には異常なし	3月 東日本大震災発生。甚大な被害をもたらす
平成 28年(2016)	6月 堤上架橋の補修工事が始まる	3月 北海道新幹線開業
平成 29年(2017)	9月 藤倉水源地記念公園で水道通水110周年記念植 樹を行う	7月 記録的な大雨により、大仙市を中心に河川 氾濫、土砂災害等の甚大な被害が発生 12月 天皇退位特例法が成立





農道から記念公園を望む

あとがき

明治40年10月、全国で11番目に通水を開始した秋田市の水道は、市勢の発展とともに110年の歴史を歩んできました。水道は、今や快適な都市生活では当たり前の存在となり、私たちの暮らしに溶け込んでいます。それゆえ、清浄な水を豊富に使うことができる恩恵を忘れがちになります。

秋田市の水道発祥の地である藤倉水源地は、平成5年に国の近代化遺産に指定されたことで、再び脚光を浴びることとなりました。それを記念し、平成6年に水道の歴史も交えながら施設を紹介する冊子「藤倉水源地ものがたり」を作成しました。

また、平成20年3月には、通水100周年を記念し、事業史の集大成である『秋田市水道百年史』を発刊しました。

そこで、百年史の発刊を機に、これまでの“ものがたり”を全面的に見直しし、創設時の歴史を中心として「さらに読みやすく・わかりやすい」冊子として再編集しました。

ひとりでも多くの人に、今日の秋田市水道事業の礎となっている先人の知恵や工夫を再認識いただき、生命をはぐくむ「水」を見つめ直すための資料として役立てていただければ幸いです。

秋田市上下水道局

参考資料(順不同)

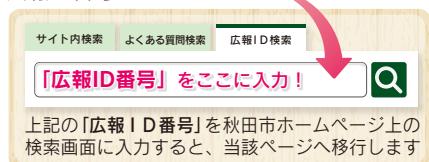
- 『秋田市水道百年史』(秋田市上下水道局 平成20年)
- 『藤倉水源地ものがたり』(秋田市水道局 平成6年)
- 『秋田市水道誌』(秋田市役所 明治45年)
- 『写真集あきた』(秋田市 平成元年)
- 『秋田市史 第四巻 近現代 I 通史編』(秋田市 平成16年)
- 『御代弦日誌(秋田市史叢書5)』(秋田市 平成13年)
- 『図説 秋田市の歴史』(秋田市 平成17年)
- 『秋田県統計書』(明治16年～明治25年 秋田県公文書館蔵)
- 『第二課諸務掛事務簿』(秋田県公文書館蔵)
- 『水道用語辞典(第二版)』
(社団法人日本水道協会 平成15年)

写真提供(敬称略)

- 御代成次郎(秋田県秋田市)

The Story of Fujikura
藤倉水源地
ものがたり

- 発行日: 初版/平成21年3月31日
第2版/平成31年3月31日
- 編集・発行: 秋田市上下水道局
秋田市川尻みよし町14-8
Tel 018-823-8434 Fax 018-824-7414
eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp
<https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>
広報ID番号: 1000106



- 印刷製本: 秋田中央印刷株式会社



環境に優しい大豆油インキ
を使用しています。

この冊子は環境に配慮した紙を使用しています。



The Story of Fujikura